

技能教習を受ける時 《 配車手続きの流れ 》

★配車手続きは、教習開始 40 分前より受付けております。早めに済ませて下さい。

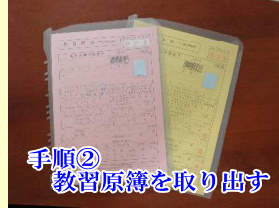
① ご自分のファイル（教習原簿）を取り出す。

ICカードは事前の登録が必要です



手順① ICカードをタッチ

事前にご登録頂いた IC カードをカードリーダーにタッチして
教習簿ラックからご自分のファイル（教習原簿）を取り出します。



手順② 教習原簿を取り出す

- ※ 必ずご自分のファイル（教習原簿）である事を確認して下さい。
- ※ ファイル（教習原簿）は技能開始時に担当するインストラクターに渡して下さい。

② 配車カウンターで配車手続きを行う。

技能教習を受ける為には
必ず配車手続きが必要です



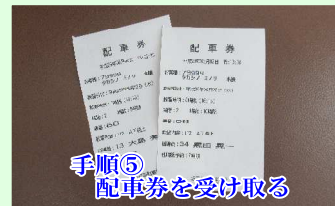
- 1) 配車カウンターに教習簿を提出します。
※ 教習簿は、裏面にして提出して下さい。
※ 教習簿 = お客様が控えてお持ちの物。教習バッグに入っています。
- 2) IC カードをタッチして、配車券を受け取る。
※ 2 時限連続で予約をお持ちの場合、配車券は 2 枚発行されます。
※ 配車券には号車番号と担当インストラクター名が記載されています。
※ 教習原簿と配車券は、教習開始時にインストラクターへ渡して下さい。



手順③ 教習簿を裏面で提出



手順④ ICカードをタッチ



手順⑤ 配車券を受け取る

配車券

平成 29 年 08 月 01 日 12:12:12

お客様: 79999
サカド タロウ 様

教習日付: 平成29年08月01日(火)

教習時限: 5時限(13:00) ①

段階: 2 時数: 9時間

車番: 60 ②

教習内容: 112 AT 路上

指導員: 01 坂戸 学 ③

他時限予約: 8時限

①教習時間 ②号車番号
③担当インストラクター
3点を必ず確認して下さい

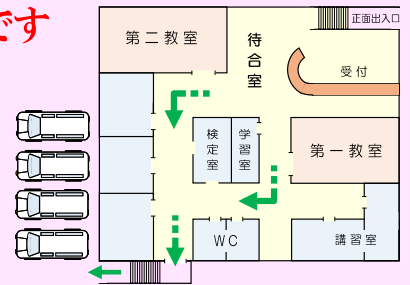
注意) 練習コース行きのシャトルバスは、教習開始の 10 分前に出発します。(乗り遅れますと教習が受けられません)
シャトルバス出発の 3 分前までに配車手続きを必ず受けて下さい。(時間を過ぎますとキャンセル扱いとなります)

③ シャトルバスで練習コースに向かう。

バス乗り場は 校舎裏です

※コース行きシャトルバスは、教習開始時間の 10 分前 に出発します。
コース行きシャトルバスに乗り遅れますと技能教習が受けられません。

注意 シミュレーター教習(2段階)は校舎で実施します。ロビーでお待ち下さい。



④ 技能教習を受ける。

注意) サンドル・ブーツ・ハイヒール・かかとの高い靴では教習を受けられません。

教習日付: 平成29年08月01日(火)

教習時限: 5時限(13:00)

段階: 2 時数: 9時間

車番: 60

教習内容: 112 AT 路上

指導員: 01 坂戸 学

- 1) 教習開始のチャイムが鳴りましたら、担当インストラクターが号車番号を呼びます。
- 2) 担当インストラクターに教習原簿と、その時限の配車券を渡して教習を開始します。
眼鏡等を忘れた方、カラーコンタクト、ディファインコンタクトを着用の場合は教習が受けられません。

⑤ 教習終了後、シャトルバスで校舎に戻り検印（教習を受けた確認）を受けて下さい。

- ※ 2 時限連続で乗車の方は、2 時限乗車後に校舎に戻り検印を受けて下さい。
- ※ 練習コースから戻る際、待合室や教習車の中に忘れ物が無いよう注意して下さい。